

# KNCE NEWS

経団連  
自然保護協議会  
だより

No. 67  
2014 Summer



## CONTENTS

### Opening Article

#### 森とともに生きる

王子ホールディングス株式会社 取締役常務グループ経営委員  
島村 元明……………1

### Special Features

〈特集1〉

「2014年度経団連自然保護協議会 会員総会記念講演会・シンポジウム、NGO等との交流会」を開催……………3

2014年度経団連自然保護協議会 定時会員総会報告……………8

〈特集2〉

生物多様性条約  
第12回締約国会議に向けて……………9

〈特集3〉

東北復興支援プロジェクト  
「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」記念植樹……………21

### Features

わが社の自然保護・  
生物多様性保全活動

- パナソニック株式会社……………11
- 株式会社みずほフィナンシャルグループ……………12

〈トピックス〉

「チャールズ・ダーウィン研究所  
設立50周年記念講演会」を開催……………17

〈視察報告〉

滋賀県東近江市における  
環境保全・生態系改善型農業  
～「ふゆみずたんぼ」を訪ねて……………19

### KNCF News Selections

- 企画部会を開催……………13
- ESDに関して……………13
- 第2回企画部会兼「関西地域懇談会」を開催……………13
- 「みどり」とふれあうフェスティバル」に出展……………14
- 生物多様性民間参画パートナーシップ2014年  
アンケート調査実施……………14
- モンゴルよりNCFが来会……………14
- 経団連自然保護協議会に新規会員……………14
- 東北復興支援プロジェクト……………14
- ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)……………15

◆表紙写真：返ってきた稚魚とガラモ場(岩手県大槌湾、2012年7月撮影)  
浅い砂泥底に分布するアマモ場は震災直後に壊滅し、回復途上。水深5～6mのコンブ場・ガラモ場はほぼ回復し、稚魚と海底のアワビ、ウニなどの生息数が増加。防潮堤建設による地下水脈と生態系への影響が懸念される。

◆写真提供：特定非営利活動法人エコテクノロジー・センター  
(活動内容)1997年設立。三重県鳥羽市と岩手県釜石市・大槌町の藻場、河川などのモニタリングや比較調査を通じて、被災海域の漁業復興の支援を行っている。

\*本誌はすべて再生紙を利用しています。

## 巻頭言

# 森とともに生きる



王子ホールディングス株式会社  
取締役常務グループ経営委員

島村 元明

### はじめに

王子グループは1873年の会社設立以来、森とともに歩んでまいりました。現在、国内では、民間最大の19万ha、海外では28万haの社有林を管理しており、これらは東京都の2倍の面積にあたります。私たちは「紙づくりは、森づくりから」という先人の理念を尊重し、森を育て森とともに生きることで企業としての発展を遂げてまいりました。

### 事業構造の転換と新たな環境経営方針

時代の流れとともに私たちを取り巻く社会環境は目まぐるしく変化をしています。王子グループは社会・経済環境の変化に合わせ、“もはや製紙企業ではない”をスローガンに「革新的価値創造企業」への転換を目指しています。しかしながら、脈々と続く「森づくりの理念」は未来に向かって、守り、受け継いでまいります。さらに、今般環境経営方針を以下のように改定し、強化を図っています。

#### 【環境負荷ゼロに向け、限りなく挑戦】

環境意識改革を進め、技術力を結集し、環境負荷ゼロを目指します。

- ①ゼロ・エミッション；環境事故、製造物責任事故、排出物のゼロ

## ②森・紙のリサイクル ;健全な森林と、紙のさらなるリサイクル

### 【責任ある原材料調達】

製品は、原材料の由来、安全性を確認して製造いたします。

①木材由来原料 :トレーサビリティレポートによる合法性や環境・社会への配慮の確認

②原材料・薬品 :製品の安全性に関する法令および業界団体の自主基準遵守

## 社有林経営と生物多様性保全

王子グループでは、国内外の社有林において持続的森林経営と生物多様性保全の取り組みを行っています。

### ◇持続的森林経営について

現在、日本の林業は、戦後の拡大植林による収穫時期に達した山林が増加していますが、まだまだ十分な活用はできていません。植林はしたものの、間伐などの手入れが不十分、境界あるいは所有者が不明、伐採されても再植林がなされない山林などが散見される事態となっています。人工林は間伐が行われないと、地表には日光が届かず下草も乏しくなり、水源涵養機能も低下します。また動物や昆虫などが住みにくい環境となり、生物多様性機能も低下します。人工林は“植えて→育てて→伐って→植える”という健全なサイクルを回すことで、生物多様性豊かな森林を形成することができるものです。まさにこれが持続的な森林経営です。

このためには日本林業の活性化が必須ですが、官民あげた事業の共同化、植林から収穫作業コストの低減、木材の新規需要の開発などの課題があり、弊社グループもこの課題に取り組んでいます。新規需要の一例としては未利用の林地残材などを活用するバイオマス発電所を今国内3カ所所で建設しています。

海外の社有林においても近年では違法伐採や森林破壊への関心の高まりから、その合法性や環境への配慮が注目されており、国内同様に持続的な森林経営を推進しています。これを担保する制



絶滅危惧種IB種に指定されているイトウ

度として第三者機関が認定する森林認証制度があり、弊社グループでは、国内社有林ではSGECという国内認証を取得済み、海外ではFSCやPEFCという国際的な森林認証の100%取得を目指しています。この森林から生産された木材は、CoCという制度でチェーンをつなげることで、ティッシュペーパーなどの家庭紙

の森林認証製品をつくり、消費者の皆さんにお届けしています。

### ◇生物多様性保全取り組み事例

#### 【日本国内事例】

・絶滅危惧種の魚類の保全 ;北海道、猿払山林

イトウは国内最大の淡水魚です。絶滅危惧種IB種に指定されており、北海道の十数箇所の河川にしか住んでいません。2008年より地元の保護団体、大学、地方自治体、企業とともに猿払イトウ保全協議会を立ち上げ、シンポジウムや現地研修会などを開催し、保護に取り組んでいます。猿払山林においては河川域を含む面積2,600haを保護区域として指定し、伐採活動は行っていません。

・高山植物の保全 ;北海道、様似山林

かつてアポイ岳は高山植物が豊富な山でしたが、盗掘により貴重な植物が激減してしまいました。05年より高山植物の復活を目指す地元NPOに社有林の一部を提供し、再生活動に協力しています。

#### 【海外事例】

・ブラジルにおける取り組み :セニブラではユーカリの植林をベースとしてパルプ事業を行っていますが、一部を天然保護地区として登録し、絶滅危惧種であるムトゥン(鳥類、ホウカンチョウの仲間)



エゾウズリナ

の繁殖・飼育活動を行っています。

また、当社では「王子の森自然学校」という環境教育プログラムを毎年、全国5カ所にて行っています。製紙工場や社有林での



ムトゥン

体験活動を通じて、子どもたちに紙と森林に関して学んでもらうというものです。ぜひ、ご参加いただけたらと思います。



社有林で開催した「王子の森自然学校」

## おわりに

当社グループは今後も、森を育て活用しながら、同時にさまざまな機能を担保する持続可能な森林経営をグローバルに展開してまいります。



特集1

# 「2014年度経団連自然保護協議会 会員総会記念講演会・シンポジウム、 NGO等との交流会」を開催

2014年5月22日、経団連自然保護協議会の会員総会を記念して、基金・協議会共催による「東北復興支援 自然と地域の再生の視点から」と題する講演会・シンポジウムを開催しました。

会員企業、支援先NGOを中心に130名の出席を得て、環境省生物多様性センターの中山隆治センター長、東北大学大学院生命科学研究所の占部城太郎教授の講演の他、会員企業による東北復興支援の取り組みの紹介、登壇者によるシンポジウムを実施しました。

開会にあたり、佐藤正敏経団連自然保護協議会会長より登壇者と参加者に謝意が述べられ、基金の受託者である三井住友信託銀行の宮田博司氏より基金の支援状況につき報告がありました。本年はシンポジウム終了後、東北復興支援を実施する会員企業7社、NGO9団体による交流会も併せて実施され、90名が参加し、さまざまな取り組みが紹介されました。



佐藤正敏経団連自然保護協議会会長による開会挨拶



三井住友信託銀行株式会社の宮田博司氏が2014年度支援プロジェクトを紹介

## ■プログラム(敬称略)

- 開会挨拶 経団連自然保護協議会 会長 佐藤正敏
- 2014年度公益信託経団連自然保護基金支援プロジェクト紹介  
三井住友信託銀行株式会社 リテール受託業務部 宮田博司
- 基調講演1「東日本大震災 被災地の自然／生態系の状況とその再生への課題」  
環境省 生物多様性センター センター長 中山隆治
- 基調講演2「自然／生態系再生への取り組みと支援における課題」  
東北大学大学院 生命科学研究所 教授 占部城太郎
- 会員企業による東北復興支援への取り組み  
前田建設工業株式会社 CSR・環境部 部長 真田寿一  
三菱電機株式会社 総務部 社会貢献推進課 担当課長 田中大輔  
三菱商事株式会社 環境・CSR推進部 復興支援チーム 大久保玲子
- パネルディスカッション  
登壇者：中山、占部、真田、田中の各氏  
モデレーター：三井物産株式会社 環境社会貢献部 地球環境室 室長 菊地美佐子
- 企業とNGO等との交流会 16社・団体(企業7社、NGO9団体)

## 基調講演1

### 東日本大震災 被災地の自然／生態系の状況とその再生への課題



環境省  
生物多様性センター  
センター長  
中山隆治氏

#### ■生物多様性センターについて

私が勤務する生物多様性センターは山梨県富士吉田市にあり、「緑の国勢調査」と呼ばれるわが国の自然環境の基礎調査を行うとともに、「モニタリングサイト1000」という全国1000カ所の森林や里地、湖沼、湿地、干潟などのサイトにおいて生態系監視を行っている。また、その調査結果の公開、標本や図書資料の収集・保存、さらに国際協力の一環で、国際会議の事務局として生物多様性の情報共有などを行っている。

本日ご来場のNGOの方々にも基礎調査や生態系監視のお手伝いをいただいている。東北の被災地でも、こうした長年の観察データを基に比較ができる体制があった。

#### ■三陸復興国立公園の誕生

被災地の自然／生態系の変化について、個別サイトの状況を見る前に、三陸復興国立公園の誕生経緯を紹介したい。震災後、陸中海岸を中心に南北にある自然公園を再編し、新しいコンセプトの国立公園を作ろうということになった。自然環境への震災の影響を記録するとともに、「森、里、川、海つながりの再生」や、北から南まで一気通貫につながる長距離自然歩道(現「みちのく潮風トレイル」)の整備、漁業や景勝地を生かしたエコツーリズムの推進を進めることで、地域振興につなげていくといった考えをまとめた。

#### ■モニタリング結果から見る震災の影響

東日本大震災の地震・津波で被害を受けた自然環境の影響や変化を、干潟、アマモ場などのモニタリングサイトで時系列に観察している。植生調査の成果としては、仙台の海岸線を震災前の植生図と比較す

ると、水田は浸水し放置されて雑草群落となり、植林・海岸林も流されてしまったが、翌年には水田跡地の一部が水田に戻り、被災面積が小さくなっている様子が見られる。

また、井戸浦を写真で見ると、砂丘植生が再生しているものの、侵入しやすい生物、例えば外来種の侵入が見られる。赤崎海岸には砂丘植生があったが、震災で水没・流失し、河口が海にさらされている。元の水田は干潟になっていることが分かる。塩竈の例では、震災後、水が溜まったところにゲンゴロウやメダカが返ってきた。北上川の右岸でも同じような湿原や池ができ、リュウノヒゲという希少な水草が発生している。横断図で示すと、山から川に至る間に池ができ、湿性の環境(エコトーン)が再生してきたことが見える。ここではトンボや魚、底生生物や鳥が使うエリアで、わりと自然の豊かな場所になってきている。

植物群落は、震災後1年間で植物の内容に変化が見られた。最初すぐに一年草が入ってきたが、徐々に多年草の群落に移移してきている。やはり顕著なのは外来生物、例えばセイタカアワダチソウといった植物が若干増えており、貴重な川辺の植生など、保護が必要とされていた植物群落は大きく失われている。

#### ■土地のポテンシャル

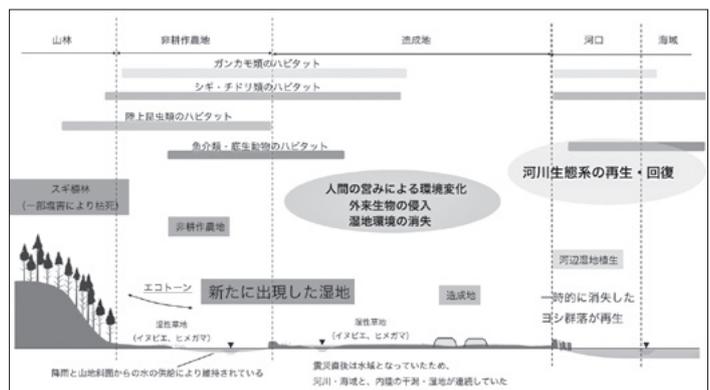
人間は人口増加を支えるために土地利用を広げてきたが、そうした無理な開発は今回の地震や津波の猛威によってコロッとひっくり返されてしまった。土地にはその土地固有のポテンシャルがあり、それが今回のような災害であらわになった。

100年前の地形図と比較すると、例えば井田川浦というところは潟湖があり、その後干拓され水田になっていたが、震災後は水が溜まって潟湖に戻ってしまった。阿武隈川河口の鳥の海周辺では、震災後、旧河道は湿地に戻った。一方、砂丘だったところには

大きな変化はなく、防災上砂丘は強く、湿地は弱いことが分かる。また、干潟は津波でごっそりと浸食されたが、底生生物の出現種類数は着実に回復しつつある。石巻の万石浦は奥まった湾で直接の津波被害は受けなかったが、海底で地盤沈下が起き、アマモが失われ、現在その回復途上だ。ワカメやコンブは岩場に生えるため津波の攪乱の影響が少なく、スピーディーに回復しつつある。また、海鳥には大きな影響が出ていないことが分かってきた。こうした情報は「しおかぜ自然環境ログ」で公開しているので、ご参照いただきたい。

#### ■今後の課題

一連の調査を通じて見えてきた課題が4つある。1つ目の課題は、調査結果をどう地域政策に活かしてもらうか。今回の反省としては、情報提供が遅くなり、各種事業における合意形成に間に合わなかったことがある。復興に際して、現地の自然情報をあらかじめ示すことができれば、慌てて復興事業計画を押し通すことなく、新しくできた自然状況を活かした計画策定ができたはずだ。2つ目は、震災の教訓として自然生態系の減災・防災機能を今後の防災対策にどう活かすか。3つ目は、外来種の侵入への対処や自然再生の実施など、被災地の自然生態系の保護。同時に、三陸復興国立公園を活用した観光振興により、自然環境保全と復興の好循環・両立。4つ目は、復興を日本の将来にどう活かすか。今後の日本社会を見据えると、今回の被災地での経験を自然との共生、循環型・エネルギー分散型の社会の形成といった将来課題に対するモデルとなり得るものとして、取り組んでいくことが重要だと考えている。



北上川河口の生態系模式図

## 基調講演2

### 自然／生態系再生への 取り組みと支援における課題



東北大学大学院  
生命科学研究所 教授  
占部城太郎氏

#### ■モニタリング調査のきっかけ

震災後の4月、気仙沼の方から「とにかく一回、見に来てほしい」と声がかかり、大学関係・NGO、さらには一般企業の方々と20人ぐらいで見に行った。大川小学校や北上川河口域などに累々と横たわがれきを見て、津波の威力に愕然とし、また人間がいかにコンクリートに頼ってきたかよく分かった。「津波があると畑や田んぼが豊かになる」という言い伝えがあるが、今回はコンクリートとがれきをしっかり取り除かないとダメだと直感的に思った。

この経験をつなげようと、5月22日に国連大学で「海と田んぼからのグリーン復興宣言」を発表。私たちは「生態屋」なので、「何はなくても自然界がどう影響を受けたのかモニタリングしよう」ということになった。中山さんがご紹介されたように、私たちには震災前の情報があり、震災後の生物相の変化を追跡できる。それならば、一過性ではなく、生物の3世代、6～9年ぐらいを持続的に調査し、震災の持つ意味を一般市民と考えたいと思った。

#### ■モニタリング調査の結果

できるだけ市民参加型の調査にしよう、と、プログラムを組んだ。対象を①干潟、②水田、③島嶼のチョウトシ、2011年にテスト調査を、12、13年と調査を実施した。今年も行うので、ぜひご参加いただきたい。幸い、三井物産や経団連から助成を受けることができた。

具体的には、仙台湾の6つの干潟について、専門用語で「類似度」という生物群集を数量化した指標で変化を見た。干潟ごとに異なる生物の構成があり、近ければ似た構成に、遠ければ全く異なる構成となる。時間軸で見ると、壊滅的な打撃を受けた干潟も2年目で早くも生物群集が戻ってきている。つまり、大きな環境の攪乱があっても、生物には元に戻る力があるということだ。

水田を例にとると、水を入れ、作付けを行うと1年目にまず水生昆虫や空を飛ぶ生物が返ってくる。その次がカエルなどで、一番遅いのは肉食のヒル。ヒルは餌になる生物が返らないと入ってこられないが、概ね3年で戻ってきている。その場所特有の生物が返ってくる状況を見ると、自然というのはかなりずぶといことが分かる。むしろ残念なのは、せっかく復興した水田が減反で大豆畑に転作されるなど、政策の影響で水田が再び減っていることだ。

モニタリングで自然がたくましく戻りつつあることが分かった。これからは外来種がどうなるか、現在建設中の防災設備の影響、震災によって新しく発生した生息地(ハビタット)の行方などを注視する必要があり、調査を継続したいと思う。

#### ■国土の変遷と復興に伴う懸念

中山さんのお話にもあった国土の土地区分についてだが、皆さんはこの100年で何が一番変わったかご存じだろうか。最も減少しているのは「荒れ地」という区分。荒れ地は氾濫原や土砂崩れが起きるような放棄地で、ここが干拓などで都市や田畑に変わっている。荒れ地は人間と自然界のバッファゾーンであり、今回干拓地が湿地に戻っているということは、人間が多少手を加えても大きな自然の脅威があると元に戻るということを環境省の調査は示している。

仙台湾は非常に海岸が発達しており、三連の海岸砂丘一砂浜・砂丘・窪み(湿地)の順で続く一がある。仙台では昔、この窪みを活かした貞山堀という堀が作られおり、氾濫原の地形が取り入れられていた。震災で戻ったこうした湿地は生物多様性も非常に高く、絶滅に近い種も出現している。

震災からの復旧・復興に当たり、4つの懸念事項がある。1つは生物のハビタットがなくなってしまうこと。2つ目は造成で、その地に固有の埋土種子を含む表土が失われてしまうこと。3つ目は土盛りに際し、外部からその土地固有でない種子や生物が入ってくること。4つ目はその結果、意図せぬ外来種が持ち込まれ、遺伝子汚染が起きてしまうことだ。特に遺伝子汚染は数世代先に出てくる問題で注意が必要。この点は学識者にも責任があり、遺伝子汚染に関する指針がまだ作れていないため、整備を急ぐ必要がある。

#### ■今と将来を見つめて

震災から3年を経て、インフラや政策といったハード面以外に、住民の方から話を聞いて痛感していることがある。それは、豊かな生活を取り戻すとは、物質的なものだけではなく、習慣や文化といったものを取り

**海と田んぼからのグリーン復興宣言**  
グリーン復興に向けたアクション

地元の個性豊かな生態系に向け、  
営みを考えていくことが災害にも強い地域づくりになる。

被災生態系生物モニタリング

- 環境変化の影響は生物が語っている。
- 残された生息場所は生態系回復のシーズ。
- 外来種の侵入防止の監視が必要。
- 自然や生物多様性は地域再生の資源

「海と田んぼからのグリーン復興宣言」に基づき、被災生態系生物モニタリングを開始



市民参加による干潟のモニタリング

戻すことではないかということだ。水田の調査では、カエルが鳴いて初めて「ああ、私たちの夏はこういかにぎやかな夏だった!」と気付いたという話を聞いた。また、3年経ったが村の祭りはなくなったまま。なぜかと言えば、子どもが帰ってこないからだ。自然は徐々に戻っても、その土地の習慣や文化は廃れてしまうのではないか。そんな思いがこの1年で特に心に残った。

仙台に東谷地という場所がある。ここは名取川の河口域の井土浦という地区にあり、昔の萱場だ。井土浦はまだ湿地が回復していないが、東谷地は干潟が戻ってきている。先ほど話した貞山堀に当たる低地に、津波で決壊した場所から海水が入り干潟になっている。ここは行政の管理区分が大変複雑で、名取川の海岸と河川敷は国土交通省、海岸林は林野庁、堀の部分には宮城県、土地部分は仙台市が収用。もし貞山堀がきれいに復旧され、乾燥して干潟がなくなると外来種の巣窟になる懸念があるので、宮城県や仙台市に働きかけ、復旧の際は海水を引き込む工夫をしてほしいと伝えている。干潟は稚魚のゆりかごとして生物多様性に大変重要であるばかりでなく、1年で1ha当たり1tの浄水設備に相当し、経済的にも浄化作用ほかで1ha当たり少なくとも1億円の価値があるとみられている。

震災で私たちは多くを失ったが、得たものもある。今後考えなければならぬのは、防災設備を作った結果、自然のみならず、海岸は怖いところ、行ってはいけないところという意識が生まれ、郷土の文化や自然への思いが失われてしまうのではないかということだ。そこで、子どもや一般市民の方に私たちを取り巻く自然はどのくらい価値があるのかということを実体験として感じていただけるよう、自然学習会を有志の方々と始めた。中長期的に考えなければならぬことは、自然の仕組みと防災についての教育だ。そのためには良い教育プログラムと教材が必要で、ご来場の皆さん、企業の皆様にもこうした活動への支援をお願いできればと思う。

## 会員企業による 東北復興支援への取り組み①

### 「豊かな自然と自然のめぐみの再生」 を通じた復興支援

前田建設工業株式会社 CSR・環境部 部長  
真田寿一氏

前田建設工業は建設会社として地球資源の多大な恩恵を受けつつ事業活動を行っているという認識の下、「地球も大切なステークホルダー」と位置付けている。事業・企業・個人の領域で具体的な取り組みを通じ、環境経営への意識改革を進めている。

事業の領域として、東北の復興と自然環境の再生の両立を目指し、大槌町の復興整備事業に関わっている。現場は川に挟まれた低地であり、嵩上げ工事に際し、地域固有種のみズアオイやカワヂシャ、タコノアシといった希少植物について、有識者らと連携しながら、移植し保全を図った。

企業の領域としては、連結純利益の2%を「地球への配当」とし、①温暖化防止、②生物多様性保全、③環境教育などに資する各プランに拠出している。地域やNPOと社員やその家族が協働し、国内外のさまざまな案件に「細くても長く」をモットーに携わっている。昨年度から環境市場の創出を目的に、ベンチャー企業などの事業に投資するグリーンR&Dを新設し、拠出している。

東北での支援事例としては、2011～13年までに延べ28回、約600名が参加。当初は、がれき撤去や清掃、就業再開への支援などが主であったが、近年では、地域のイベントの手伝い、海岸林再生、桜の植樹などの心のケアや、自然再生に結び付く内容に変化してきた。活動に当たり、現地ニーズを把握することが重要であり、女性が精力的かつ中心的な役割を担っている。

最後に、個人の領域では、前田エコポイント制度(社員の約8割が参加)が、社員・家族への情報提供、そして環境活動を促している。活動を通じて得られたポイントは、エコ商品・休暇、人間ドック、東北復興支援商品などとの交換が可能である。

## 会員企業による 東北復興支援への取り組み②

### プロジェクトD ～海岸防災林の復興支援活動～

三菱電機株式会社 総務部 社会貢献推進課 担当課長  
田中大輔氏

三菱電機が取り組んでいる海岸防災林の復興支援活動であるプロジェクトDについて紹介する。プロジェクトDのDとはどんぐりのDであり、被災地で採取したどんぐりを全国で育て、育った苗木を海岸防災林の再生のために被災地に植樹するという取り組みである。全国でつながる・生態系を育む・人を育むという視点から公益財団法人日本環境協会が主催している。

参加のきっかけは、①直接的な復興支援活動をしたいという従業員のニーズがあったこと、②社会貢献活動である「里山保全プロジェクト」の「自然回復活動」を通じて多様な生命を育む自然と地域へ恩返しするという考え方とプロジェクトDの考え方が合致したこと、などである。

三菱電機ではどんぐりを採取する、苗木を育てる、海岸防災林として被災地に植樹する、海岸防災林の保全活動を実施する、というサイクルでの活動を計画している。2013年は福島郡山工場の従業員を中心に地元の公園で3千個強、10.5Kgのどんぐりを採取した。また、北は北海道から南は沖縄まで、累計1,391名の従業員が家庭でどんぐりを育てている。どんぐりを配る際に手渡しをする、季節に応じた育て方の注意点を連絡する、社内報やイントラネットにどんぐりの写真や記事を掲載するなど、コミュニケーションを図ることで従業員の被災地への想いも強くなっている。

三菱電機はどんぐりの育成を通じて被災地とつながるとともに、今後は被災地へのどんぐりの植樹や保全活動といった直接的な復興支援活動に継続的に取り組んでいく予定である。一人一人の活動は小さなものかもしれないが、その積み重ねが復興への貢献になると考える。

## 会員企業による 東北復興支援への取り組み③

### 三菱商事の 東北復興支援の取り組み

三菱商事株式会社 環境・CSR推進部  
大久保玲子氏

気仙沼に駐在して2年、この間1週間として同じ風景を見ることはない。この半年は嵩上げ工事が始まり、いよいよ復興が本格化したと感じる。三菱商事は、東日本大震災に際し、4年間総額100億円の東日本大震災復興支援基金を創設した。1年後、三菱商事復興支援財団を設立。現在は、本社直轄のボランティア活動や風化を防ぐための情報発信(音楽祭、写真展)と財団による支援活動(奨学金、NPOなどへの助成金、事業者支援)に取り組んでいる。

ボランティアについては、当初1クルーを3泊4日とし、常に現地に人がいるようにシフトを組んだ。被災地のニーズの変化に伴い、活動場所や活動内容を変えており、現在は週末・2泊3日の活動となっている。ボランティアに参加した社員は3千人。情報発信のコンサートに2千名、写真展は10万人が参加した。

2013年度末までの支援活動の実績は、それぞれ累計で、奨学金が2,701名、32億円強、NPOなどへの助成金が417件、9.8億円、事業者支援は3県で31件15億円強、その他の支援が約20億円の合計約77億円となっている。

事業者支援の具体例を一部紹介する。陸前高田市のキャピタルホテル1000は、「市の迎賓館」と呼ばれ市民にも親しまれていた。4階まで浸水し全壊し、当社財団も含めた支援で再建、高台へ移転し、昨年11月に営業を再開した。今年の5月の連休はツアー客を泊めず、里帰りした市民の親族を優先して迎えた。その他、気仙沼市の「海の市」、同じく気仙沼の「木質バイオマスパワープラント」へも出資を行った。地元の経済の再生、雇用の創出につながるかを重視しており、出資による配当は自治体などへ寄付し、地元還元している。

## パネルディスカッション

三井物産株式会社地球環境室長の菊地美佐子氏がモデレーターとなり、登壇者によるパネルディスカッションを行った。

菊地氏より、中山・占部両氏に対し、「自然の再生と経済的な復興は対立すると考えられているが、バランスを取るにはどうすべきか」との質問があった。両氏は共に「両者は対立概念ではなく、本来共生が可能である」と強調された。また、自然に関する情報が正しく共有されていないコミュニケーション不足や、その土地ごとに想定される災害に応じた防災設備を建てられない法体系の不備が課題であると指摘。さらに、自然環境の理解を基に地域をデザインするエコロジカルプランニングや、ベルギーでの緩衝地を広げる近年の開発手法を紹介し、土地ごとの自然環境情報の共有化・見える化の重要性が確認された。

また、企業の継続的な支援活動の中で、参加社員の固定化が問題となっており、幅広い参加確保の手法について質問があった。企業登壇者より、こまめな情報発信や研修中での意識付け、参加者の背中を押してあげることの重要性が指摘された。

会場からの「遺伝子攪乱を防ぐ表土の保存が現実の事業の中で可能か」との質問に対しては、発注者の理解と協力、施工者との連携が課題であることが共有された。



モデレーターとパネリストの皆さん

また、大規模な被害を受けた被災地での地盤の液状化については、中山・占部両氏より地盤・土壌と災害の関連性が課題となっていることが説明され、真田氏からは地盤・土壌の問題も併せ、行政や発注者、地域住民との十分な合意が必要であるとの指摘があった。

最後に、中山・占部両氏が企業の持つ専門性と推進力への期待と、企業と専門家との連携・ネットワークの重要性について言及され、ディスカッションは終了した。

## 企業とNGO等との交流会

記念講演・シンポジウムの後、東北復興支援に取り組む企業・NGO等との交流会が開催され、90名を超す参加者がさまざまな取り組みについて情報を共有した。出展した企業・NGO等は以下の通り、7企業9団体である(法人格略、50音順)。

### <企業>

- 1.住友林業
- 2.損害保険ジャパン
- 3.トヨタ自動車
- 4.三井物産
- 5.三菱地所
- 6.三菱商事
- 7.三菱電機

### <NGO>

- 1.アースウォッチ・ジャパン
- 2.アサザ基金
- 3.コウノトリ湿地ネット
- 4.日本国際民間協力会
- 5.日本砂漠学・乾燥地農学分科会
- 6.日本生態系協会
- 7.被災地里山救済・地域性苗木生産ネットワーク
- 8.ラムサルセンター
- 9.ラムサルネットワーク日本



交流会で取り組みを説明する三菱商事の大久保玲子氏

# 2014年度経団連自然保護協議会 定時会員総会報告



定時会員総会の様子

5月22日、「2014年度経団連自然保護協議会定時会員総会」が経団連会館で開催された。【1】2013年度事業報告(案)および収支決算(案)、【2】2014年度事業計画(案)および収支予算(案)について審議し、いずれも原案通り承認された。また【3】役員改選に関する件として、佐藤正敏会長の再任が承認され、佐藤会長より、前期2年の取り組みを踏まえ、さらに活動を強化していく方針が表明された。

## 【2013年度事業報告】(主なものについて)

①経団連自然保護基金の2013年度支援額は1億5,900万円(61件)、募金額は1億5,800万円。②「経団連生物多様性宣言」普及活動：5月/定時会員総会、記念講演・シンポジウム(テーマ=生物多様性保全に向けた企業への期待と役割、参加約130名)、2014年2月/自然資本セミナー(参加75名)。<生物多様性民間参画パートナーシップ関連>8月/定期アンケート、10月/第3回企業と生物多様性グローバル

会合、COP12準備会合(カナダ)参加、12月/第3回パートナーシップ会員会合など。③国内外の重要会合・会議への参加：9月/韓国環境省「生物多様性保全民間宣言」署名式、11月/アジア国立公園会議、ラムサール条約第5回締結国会議。<国連生物多様性の10年日本委員会関連>11月/第3回全国ミーティング、2月/にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合。④NGOと企業の交流：3月/企業とNGO等との交流会(テーマ=自然資本に関わる価値評価・認証、事例発表、交流会、参加200名)。7月/国内支援先視察(白神山地)、10月/海外支援先視察(インドネシア、ベトナム)。⑤東北復興支援：8月/三陸復興国立公園・みちのく潮風トレイル開通式、3月/「生物多様性の本箱」寄贈。⑥その他：会員懇親会(東京2回)、地域懇談会(名古屋2回)、3月/活動報告会。

## 【2014年度事業計画】

①経団連自然保護基金への募金活動の実施、国内外自然保護プロジェクトへの支援の継続(2014年度支援決定額：58件1億5700万円)。②「経団連生物多様性宣言」普及定着活動の推進、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の活動推進。③生物多様性に関する国内外の会合への参加：10月/第12回締約国会議(COP12、韓国)、11月/持続可能な開発のための教育(ESD)ユネスコ世界会議(名古屋)、世界国立公園会議(豪州)、2015年3月/国連防災世界会議(仙台)。④NGOと企業の交流の推進：NGOの活動報告会の開催、国内・海外視察の実施、交流会の開催など。⑤東北復興支援の継続：宮古市中の浜での記念植樹(5月)ほか。⑥活動基盤強化：新規会員入会への広報活動、会員懇親会・地域懇談会での会員間の連携の推進。

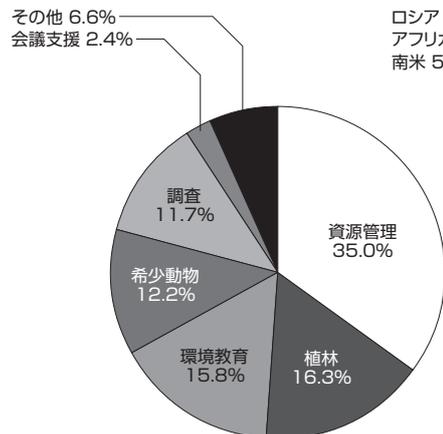
## 過去21年間の活動統計(1993から2013年度)

### ①募金および支援額

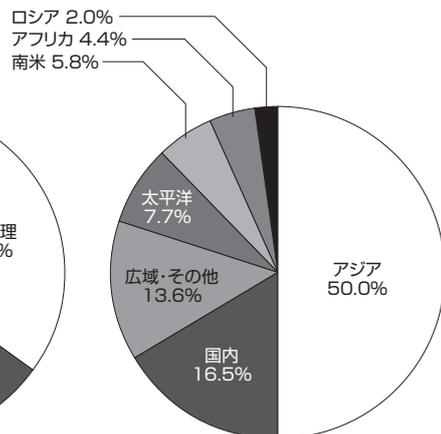
<単位：千円>

	93~09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	合計
募金額	3,042,681	185,632	169,797	167,782	158,789	3,724,681
支援額	2,563,708	194,000	181,977	169,003	159,000	3,267,688

### ②支援事業の種類別内訳



### ③支援事業の地域別内訳





特集2

# 生物多様性条約 第12回締約国会議に向けて

## The 12th Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity

テーマ **持続可能な開発のための生物多様性**  
Biodiversity for Sustainable Development

生物多様性条約第12回締約国会議 (CBD COP12) が、2014年10月6～17日、韓国・平昌(ピョンチャン)のアルペンシア会議場で開催されます(9月29日～10月3日; カルタヘナ議定書第7回締約国会議および10月13～17日; 名古屋議定書第1回締約国会議と併催)。経団連自然保護協議会では、役員、会員企業を含む視察団の派遣を計画しており、会期中の関連イベントと主要議題についてご紹介します。

### 主要議題

- ・生物多様性戦略計画2011-2020・愛知目標の中間評価
  - ・資源動員戦略
  - ・持続可能な開発と生物多様性
- 会議の内容は、ピョンチャンロードマップ(愛知目標達成に向けた行程)として整理、発表される。

### COP12開催期間中の 政府関連・経団連自然保護協議会関連のイベント予定

※以下は、現在主催側(条約事務局他)や共同参加団体と調整中のものであり、今後変更の可能性がある。

- 10月13日 16:50～18:00
  - ・事業者による生物多様性保全の取り組み事例発表 (Business Forum Side Eventへ参加)
  - <主催>条約事務局 (CBD)
  - <会場>未発表
  - <内容>CBD主催の3日間のFORUMの中のサイドイベントに経団連自然保護協議会として参加し、日本企業の生物多様性保全の取り組み事例を発表予定。

- 10月14日 10:00～18:00
  - ・日本の企業セクターによる愛知目標達成に向けた取り組みの発表など(詳細は検討中)
  - ・交流フェア(CEPA)における「UNDB(国連生物多様性の10年の日)への参加
  - <主催>UNDB-J(国連生物多様性の10年日本委員会)他
  - <会場>会場内Music Tent
  - <内容>CEPA(Communication, Education, Public Awareness)フェアのイベントとしてUNDB-J他、日本および海外の関係団体と共に、愛知目標達成の各国の取り組みを国連事務局、次世代の若者、市民団体、企業団体などセクターごとに発表、情報発信する。経団連自然保護協議会は、企業セクターのセッションなどに参加する。

その他、会期中は、主催国韓国の政府・関係団体・NGOを中心に55の展示ブースが出され、日本からは環境省(日本政府)・自治体・NGOなど8団体の出展が予定されている。

<会場>Exhibition Hall  
<内容>各団体の取り組みの紹介など。

## COP12に向けて勉強会を開催

7月3日、経団連会館において、COP12に向けた勉強会を実施した。講師に環境省生物多様性地球戦略企画室の中山直樹氏、小西力哉氏を招き、常任委員会社から20社・合計30名が出席した。両氏は、6月にカナダで開催されたCOP12の前哨会合(WGRI5: 第5回条約実施に関する作業部会、およびSBSTTA18: 第18回科学技術助言補助機関会合)に出席しており、最新の議論を踏まえた報告を聞き、出席者との質疑を行った。

中山氏より、まず生物多様性条約締約国会議(CBD COP)の概要と経緯が説明され、批准期限を迎えた名古屋議定書は50カ国以上の批准要件を満たし、採択される見込みであることが紹介された(日本は批准に向け議論中)。

また、2010年に発表されたGBO3(GLOBAL BIODIVERSITY OUTLOOK: 地球規模生物多様性概況第3版)において、2010年目標は達成されなかったと報告されたが、その遅れを取り戻すべく、世界目標として新たに設定されたのが愛知目標(20の個別目標を含む)である点が確認された。

COP10で提唱・採択された2011~20年の「国連生物多様性の10年(UNDB: United Nations Decade on Biodiversity)」の中間年を来年に控え、COP12では各国の愛知目標に対する取り組みの中間評価が共有・議論され(右記、主要議題1を参照)、概況報告書第4版(GBO4)が発表される予定である。ほとんどの目標が達成には不十分な状況にあり、各国には行動リストの活用が奨励されることになる旨が紹介された。

経済界にも関わりがある資源動員戦略(右記、主要議題2を参照)については、暫定報告枠組みを使い本年3月に先進国を中心に提出された報告を基に、COP11で採択された「生物多様性に関する国際的な資金フローを2015年までに2倍とし、2020年まで維持する」目標について議論された。しかしながら、報告様式、ベースラインとなる数字の取り方に各国のばらつきが大きく、COP12への勧告文の主要部分は合意に至らず留保付きとなり、議論は10月へ持ち越された(右記、主要議題2を参照)。

また、その他の議題についても経済界に関連のあるものを中心に動向が報告された(右記、その他の重要議題を参照)。参加者からは、主に資源動員、愛知目標達成に向けた日本の技術・取り組み事例紹介の有効性、名古屋議定書に関する日本の検討状況などに関する質疑が行われた。

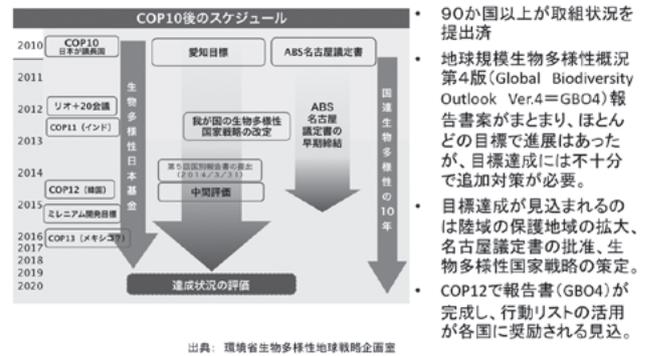
なお、主要議題と6月の前哨会合での議論の概要は、以下の環境省のURLを参照されたい。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=18344>



COP12に向けて開催した勉強会の様子

## 主要議題1: 愛知目標の中間評価



## 主要議題2: 資源動員戦略(Resource Mobilization)

会議/年	内容
COP9 /2008年	・途上国の生物多様性保全の資金を先進国のODA中心の議論から公的投資/民間投資を含めた議論に拡大する。 ・生態系サービスへの支払いも含め、革新的な資金メカニズムを検討する。
COP10 /2010年	・資金の指標としてODA、民間/NGOの資金を指標とする。 ・しっかりしたベースラインの採択を前提に、すべての資金源からの資源動員につきCOP11で採択することを決定。
COP11 /2012年	・ベースラインの設定が前提とする先進国と、目標採択を求める途上国で紛糾。 ・アフリカの主張する資金の倍増で最終的に採択となる。

・ COP11で採択された暫定枠組みを使い、2014年3月までに各国が資金動員の状況を報告。  
・ 日本の生物多様性関連のODAは、主要国の中でも突出して多く、2005~2007年の平均でUS\$1,329.1mil、2国間ODAの9.5%を占める。  
・ 日本の民間/NGOの資金動員は用途分類など確度が低いため一部を除き除外。  
・ COP11で協議された「資金の倍増=2倍」については事前交渉で合意に至らず、COP12に議論は持ち越し。  
(報告様式やベースラインの取り方が議論される見込み)

## その他の重要議題

項目	経緯/論点など
持続可能な開発と生物多様性	・2015年9月の国連総会において、ポストミレニアム開発目標となる持続可能な開発目標(SDGs=Sustainable Development Goals)の採択が予定されている。 ・生物多様性の保全はSDGsの目標の一部となるため、COP12での議論が必要とされる。
気候変動と生物多様性	・気候変動への適応及び防災/減災に関する国内施策実施に際し、兵庫行動枠組み(HFA=Hyogo Framework for Action)で提示した生態系の保護による災害リスクの削減を日本が提唱中。
ビジネスと生物多様性	・ビジネス部門に対し、生物多様性保全の更なる理解と行動を求め、Global Partnershipの取組の拡大/推進を推奨していく。 ・ビジネス部門に対し、事業活動が与える生物多様性への影響とその理解、責任ある調達への取組、資源動員の拡大を期待。
その他	・海洋/沿岸の生物多様性: 公海上/生態学的に重要な海域の生物資源(定義が必要)の利用に関する規制や対応(水中騒音の影響評価と規制など)の必要性を議論。 ・合成生物学: 遺伝子工学による新しい種の発生、実用化に際し、既存種への影響への懸念と規制について議論。

## わが社の自然保護・生物多様性保全活動

# パナソニック株式会社

「商品」「調達」「土地利用」。

家電メーカーであるパナソニックが取り組むべき生物多様性として3つの重点分野を特定し、2009年より本格的に活動を展開しています。

### 「商品」使用が生態系にプラスの影響をもたらす

当社の商品を使うことで起こりうる生物多様性への影響について、国際環境NGOバードライフ・アジア様に第三者の立場で評価を実施いただき、その結果、次の3商品が生物多様性商品として認定された。

①ムシペール：虫を誘う光の波長域(410nm以下)をカットすることで誘虫性を低減した照明器具。殺虫剤使用量低減、鳥類や哺乳類、爬虫類、両生類などへの餌資源の減少を防ぎ、生態系への影響を低減。

②タフナレイ：特定波長域の光をイチゴに照射することで、うどんこ病の発生を抑制する照明システム。農薬散布を減らすことにより、生態系攪乱の低減が可能。

③竹繊維スピーカー：振動板に竹素材を活用したスピーカー。竹素材は軽くて堅く、高音質な音響性能を持つと同時に、針葉樹の資源保護と竹林の適正管理に寄与。

### 資源の「調達」は間接的に生態系の破壊に加担することも

生物多様性の保全と持続可能な資源利用を目指し、2010年2月、WWFジャパン様の協力を得て「木材グリーン調達ガイドライン」を策定、運用している。当社グループの木材調達量約43万m<sup>3</sup>は、調達量を公表しているハウスメーカー様を超える量であり、極めて重要な取り組み。ガイドラインでは調達する木材・木質材料を次の3

つの区分に分けて管理している。

【区分1】適切に管理された森林から産出された木材・木質材料および木質系再生資源(FSC認証材など)。  
【区分2】伐採時の合法性が確認された木材・木質材料および業界団体等によって合法性の認定が得られている木材・木質材料。  
【区分3】伐採時の合法性が確認できない木材・木質材料。

区分1と2の優先調達を進める一方、区分3の利用をなくすよう取り組んでいる。

### 工場立地など「土地利用」による影響を最小限に

当社グループは、敷地内に緑地を有する国内事業所を約120拠点持ち、緑地面積の合計は約200万m<sup>2</sup>になる。株式会社インターリスク総研様の協力で開発した日本初となる「事業所の生物多様性ポテンシャル評価ツール」を用いて当社拠点の評価を実施し、これらの緑地のあり方や管理方法などを見直し、地域の生物多様性保全に貢献する緑地作りを目指している。

アプライアンス社草津工場は、琵琶湖と里山とを結ぶ広域的なエコロジカルネットワークづくりを推進している。エコソリューションズ社門真拠点は、「はんえいの広場」にビオトープを設置し、環境省様および地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所水生生物センター様からの提案と指導に基づき、大阪府絶滅危惧種のカワバタモロコを導入し保護活動を行っている。パナホーム株式会社は、「つな

がりのひろば」を大阪府吹田市の本社ビル敷地内に開設、ビオトープをはじめ気候風土に適した樹種の植栽や太陽光発電、風力発電などで構成し、地域の生態系ネットワーク保全に努めている。

(寄稿:モノづくり本部 環境・品質センター 富田勝己)



アプライアンス社草津工場(空撮)



コイ科の小型淡水魚である「カワバタモロコ」の個体調査



パナホーム株式会社の「つながりのひろば」



「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)」に参画

# 株式会社みずほフィナンシャルグループ

〈みずほ〉はグループ一体で、  
**ビジネスを通じた環境配慮の促進と環境啓発に積極的に取り組むとともに、  
 金融の立場から環境・社会配慮の枠組み作りを推進しています。**

〈みずほ〉はグループ一体となって、ビジネスを通じた環境配慮の促進や、省エネ・省資源活動、従業員向け環境啓発に積極的に取り組んでいる。本稿では、ビジネスの代表例と環境啓発活動について紹介する。

## 事業特性を活かした取り組み

みずほ銀行は、企業の環境保全への取り組みを支援する環境配慮型融資商品の提供や、再生可能エネルギープロジェクトへの融資などを積極的に実施。また、みずほ信託銀行の太陽光発電施設の信託受託への取り組みや、みずほ情報総研が提供する環境・エネルギー分野に関する調査・コンサルティングなど、グループ各社が事業特性を活かして環境の保全に取り組んでいる。

また、みずほ銀行は、アジアの金融機関として初めてエクエーター原則を採択。大規模な開発・建設プロジェクトに対し同原則を適用し、プロジェクトが自然環境や地域社会に与える影響に十分配慮して実施されることを確認して融資を実行している。2014年には、エクエーター原則協会の議長行に就任し、金融を通じた環境・社会への責任ある取り組みを推進している。生物多様性保全については、グローバルなイニシアティブである「ビジネスと生物多様性オフセットプログラム(BBOP)」や「異業種間生物多様性イニシアティブ(CSBI)」に参画し、金融の立場から枠組み作りを推進している。

## 社員参加型の環境啓発活動

- 従業員の環境宣言に基づき苗木を寄付  
 従業員一人ひとりが身近にできる環境への取り組みを宣言し、宣言者数に応じみずほが苗木を寄付する「〈みずほ〉のエコアクション宣言」を実施。2008～2013年度に延べ20万人を超える従業員が参加し、約1万本の苗木を被災地や全国各地の緑化を推進する施設や団体に寄付した。
- 森づくりボランティア  
 温暖化防止や生物多様性保全に向け、

従業員とその家族が参加し、森を守り育てるボランティア活動を実施。東京都の緑地保全プログラムに参加し、2007年度から、整備不十分な森林の間伐と「〈みずほ〉のエコアクション宣言」により寄付した苗木の植樹を実施。また、2009年度からは、ヒートアイランド現象緩和に向け、東京湾の埋立地「海の森」の植樹活動にも継続的に参加している。

今後も〈みずほ〉は、グループ一体となって、環境保全に向けた取り組みを推進していく。

(寄稿：コーポレート・コミュニケーション部 CSR推進室 安中恵利)

「気候変動」への対策には、CO<sub>2</sub>排出を抑制する「減電」、「省エネ」が重要です。

オフィスや自宅で、CO<sub>2</sub>削減に向けたエコアクションを実践しましょう！

### 〈みずほ〉のエコアクション宣言！2014

1人ひとりの省エネ・省資源活動の積み重ねが大きな効果につながります！

<b>節電を徹底します！</b> 自動機は5秒間かけてアプセルをふんわり閉めます！ 印刷やコピーは必要最低限にします！	<b>ゴミの分別を更に徹底します！</b> 資源物の分別 汚れた紙やプラスチックのリサイクルができます。CO <sub>2</sub> 削減効果があります。
---	--

〈みずほ〉全社員で取り組んだ効果

省電10%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果 電力10%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果 電力1%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果	省電5%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果 電力5%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果	省電1%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果 電力1%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果	省電0.5%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果 電力0.5%削減 CO <sub>2</sub> 削減効果
--	--	--	--

エコアクション宣言をして、苗木を寄付しよう！

20人の宣言につき1本の苗木を〈みずほ〉が寄付

2014年7月25日迄

「みずほ」の環境宣言を推進する部署に問い合わせる際は、03-5224-2163

〈みずほ〉のエコアクション宣言のポスター



「森づくりボランティア」における間伐作業



「海の森」における植樹活動

## 企画部会を開催

2014年度第1回企画部会を、4月16日に経団連会館にて開催し、19社22名が出席した。年度初回到り、佐藤正敏会長も出席した他、4名の部会員が交代し初参加した。佐藤会長より14年度の活動に対する方針が述べられた後、5月の会員総会と総会記念シンポジウムの開催概要、議決事項の「2013年度活動報告(案)」「2014年度活動計画(案)」について事務局より説明された。その後、本年11月にわが国で開催されるESDユネスコ世界会議に関する「ESDあいちなごや支援実行委員会」への出席報告があった。

本年度の活動の顕著な特徴は、既出のESDユネスコ世界会議に加え、生物多様性条約第12回締約国会議(10月・韓国)、世界国立公園会議(11月・豪州)、国連防災世界会議(15年3月・仙台)と国際会議への対応事例が非常に多いことである。また、東北復興支援への取り組みも本格化していく。なお、企画部会の運営について、これまで書面で配布していた部会資料を希望者には電子ファイルでも追加配布し、所属会社への報告の電子化、作業簡素化を支援することが事務局より説明された。

## ESDに関して

2014年11月に、岡山と名古屋において「ユネスコESD(Education for Sustainable Development: 持続可能な開発のための教育)世界会議」が開催される。経団連自然保護協議会では、産業界の見解の取りまとめに貢献するとともに、サイドイベントにNGOと協力して参加を予定しており、現在準備を進めている。また、会議に先立ち、会員企業の環境教育の事例を冊子としてまとめ、日本企業の取り組みを広報していく。

## 第2回企画部会兼「関西地域懇談会」を開催

第2回企画部会を、7月16日、大阪で開催した。経団連自然保護協議会は、昨年度より東京以外の地域で活動する会員企業の意見の反映を図っており、その一環として東京以外でも会合を開催してきた。名古屋では地域懇談会を過去2回(2013年11月21日:13組織15名出席、3月24日:13組織16名出席)実施した。今回は、関西地区の関係者と意見交換をするため、企画部会を兼ねて大阪での懇談会を開催した。

関西で地球環境問題について先導的な活動を続ける地球環境関西フォーラム(関西の産官学民から構成)と共催という形をとり、翌17日には経団連自然保護基金の支援先である公益社団法人日本国際民間協力会(NICCO)の滋賀県東近江市愛知川でのプロジェクト視察(本号19ページ参照)を組み合わせ、双方の会員に参加を呼びかけた。

地球環境関西フォーラムの声かけにより、環境省近畿地方環境事務所、関西広域連合広域環境保全局、および関西経済連合会、大学、NGOを含む17組織26名の出席を得、参加組織数と人数が増えたにとどまらず、その多彩な構成に手応えを得た。当日の議事次第は以下の通り。

- ・経団連自然保護協議会の活動紹介
- ・地球環境関西フォーラムの活動紹介
- ・関西広域連合広域環境保全局の活動紹介
- ・講演「COP12等国際会議の主要議題への対応について」(講師: IUCN日本プロジェクトオフィス・古田尚也シニアプロジェクトオフィサー)
- ・NICCOによる活動紹介

本年度は、自然保護に関わる国際会議が多く、その対応には政府や自治体、産業界、NGOなどの連携がますます重要になっており、関西初の地域懇談会で幅広い関係者の参加を得たことは、今後の連携の継続・強化に寄与することが期待される。

中でも特徴的な団体が関西広域連合である。志を同じくする関西の2府5県が結集し、10年12月に設立した全国初の広域連合で、12年8月には4政令市も加入し、広域環境保全局において「2030年の地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」を目指し、低炭素社

会や自然共生型社会づくりへの取り組みを行っている。

名古屋、大阪と地域懇談会を開催する中で課題も見えてきた。それは、開催地に関わらず、生物多様性保全活動に関する会合へ積極的に参加する企業はある程度固定化しており、参加企業にあまり差が見られない傾向があることだ。生物多様性保全への取り組みを企業活動の中で普遍化していく際には、克服すべき課題であると思われる。

なお、当日の発表資料は、地球環境関西フォーラムのご厚意により同団体のホームページに掲載されているので、ご参照されたい。  
<http://www.global-kansai.or.jp/topics/topics20160716-keidanren.html>



第2回企画部会兼「関西地域懇談会」の様子



地球環境関西フォーラムの活動を紹介する枚田(ひらた)哲郎事務総長



関西広域連合の活動紹介をする廣脇正機広域環境保全局長

# KNCF

# News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会  
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

## 「みどりとふれあうフェスティバル」に出展

経団連自然保護協議会は、昨年に続き、5月10、11日に日比谷公園で開催された「第24回森と花の祭典みどりの感謝祭」の併催行事である「みどりとふれあうフェスティバル」に出展した。

当日は天候にも恵まれ、2日間で3万7千人が来場。ツリークライミング体験や木工品の展示即売、森に棲む動物のジビエ料理の店など、さまざまな出展を親子連れで楽しむ姿が目立った。協議会ブースは、経団連自然保護基金の活動を中心にNGOの活動写真を掲示した他、会員企業へも参加を呼びかけ、9社より寄せられた23点の環境・CSR活動に関する資料を展示し、来場者にはノベルティーも提供した。佐藤正敏協議会会長や支援先であるアフアの森財団のC.W.ニコル氏、一般市民・企業・NGOの方々など、両日で延べ400名が立ち寄った。同フェスティバルは一般市民の方に協議会の活動を紹介する貴重な場となっている。



「みどりのフェスティバル」に出展した当協議会のブース



視察に訪れた佐藤正敏協議会会長(左端)と会場内の様子

## 生物多様性民間参画パートナーシップ 2014年アンケート調査実施

経団連自然保護協議会内に事務局が置かれている生物多様性民間参画パートナーシップでは、恒例の会員向けのアンケートを実施した(8月18日締め切り)。

アンケート結果は日本企業の最新の生物多様性保全に関する取り組み状況を伝える貴重な情報であり、会員企業にフィードバックするとともに、CBD\_COP12をはじめ、国際会議でもその結果を発表していく。

ご協力いただいた各社には、この場を借りてお礼申し上げます。

## モンゴルよりNCFが来会

7月31日、モンゴルより同国環境・グリーン開発省が出資する自然保護基金(NCF: THE NATURE CONSERVATION FUND)のMagvansuren理事他2名が、基金の運営に関する情報交換に来会した。

NCFは、1998年に政府によって設立され、2013年実績で約3億6千万円の助成を行っている。同国は豊かな自然に恵まれているが、金・石炭の個人による違法採掘や近代化による環境破壊が深刻化しており、森林の再生、絶滅危惧種の保護、都市のゴミ問題など多くの問題を抱えている。

当協議会より、基金の運営状況や企業寄付の仕組み、協議会の活動について説明し、今後も情報交換をしていくことで合意した。



来会したNCFの方々。右から2人目がMagvansuren理事

## 経団連自然保護協議会に新規会員

経団連自然保護協議会は、2014年5月以降、3社の新規会員を迎えた。

本年度はCBD\_COP12の他、生物多様性保全に関わる国際会議が多く予定され、企業活動と生物多様性の関係、保全に向けた企業の取り組みに広く関心が寄せられている。

当協議会では、引き続き積極的に新規会員を募集し、活動を強化していく。

### ●新規会員(入会順)

・三井不動産株式会社

<http://www.mitsui-fudosan.co.jp/>

・東レ株式会社

<http://www.toray.co.jp/>

・ANAホールディングス株式会社

<http://www.anahd.co.jp/>

## 東北復興支援プロジェクト

東北復興支援のため、5月以降、以下の活動を行った。5月13日: 第5回ワーキング会合(5月24日開催予定の植樹イベントの情報共有、経緯の振り返り、活動目的の検証、今後の活動に関する意見交換)、5月24日: 中の浜植樹イベント(詳細は本号21ページ参照)、6月18日: 第6回ワーキング会合(5月24日植樹イベントの振り返り、9月の管理イベントについて、今後の予定)、8月6日: 第7回ワーキング会合(9月20日開催予定の中の浜秋のイベントの実施概要、松川浦視察会の概要)、8月20~21日: 松川浦視察会(福島県相馬市松川浦の自然再生の状況、相馬市の復興状況、漁業の状況の視察)。

### ●今後の予定

9月20日: 中の浜秋のイベント(5月24日に植樹した復興ふれあいの森における草刈りなど整備作業、地域の関係者との懇談)

### ●みちのく潮風トレイル

環境省では、東日本大震災被災地のグリーン復興を図るため、三陸復興国立公園を設置し、八戸(青森)から松川浦(福島)まで700kmにわたるロングトレイル「みちのく潮風トレイル」を整備中である。関連の情報はこちら。

<http://www.env.go.jp/jishin/park-sanriku/trail/>

# ご寄付を いただいた 皆様

2014年7月31日現在

2012年4月～2014年7月にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

## 法人寄付

アイシン・エイ・ダブリュ(株)	栗田工業(株)	ダイハツ工業(株)
アイシン精機(株)	栗林商船(株)	太平洋工業(株)
(株)アイセイ薬局	KYB(株)	大豊工業(株)
愛知時計電機(株)	興和(株)	大鵬薬品工業(株)
(株)アイネット	コーエーテックモホールディングス(株)	大和ハウス工業(株)
(株)アウトソーシング	国際石油開発帝石(株)	高砂熱学工業(株)
曙ブレーキ工業(株)	コナミ(株)	(株)タケエイ
旭化成(株)	(株)小松製作所	武田薬品工業(株)
旭硝子(株)	(株)コメ兵	(株)タチエス
アサヒグループホールディングス(株)	相模屋食料(株)	立山科学工業(株)
味の素(株)	沢井製薬(株)	TANAKAホールディングス(株)
あすか製薬(株)	佐川印刷(株)	田辺三菱製薬(株)
(株)梓設計	三機工業(株)	タマホーム(株)
アステラス製薬(株)	(株)サンゲツ	(株)タムラ製作所
アズビル(株)	サンデン(株)	中越パルプ工業(株)
アツギ(株)	三洋化成工業(株)	中央発條(株)
(株)ADEKA	(株)シーイーシー	(株)ツガミ
アビームコンサルティング(株)	JXホールディングス(株)	(株)ツクイ
アーレスティ(株)	JNC(株)	TSUCHIYA(株)
アルフレッサホールディングス(株)	J.フロント リテイリング(株)	(株)ディーエイチシー
飯田グループホールディングス(株)	塩野義製薬(株)	帝人(株)
(株)イオンファンタジー	(株)資生堂	テルモ(株)
出光興産(株)	シチズンホールディングス(株)	(株)電業社機械製作所
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)	電源開発(株)
(株)イトーキ	清水建設(株)	(株)デンソー
稲畑産業(株)	(株)ジャステック	東亜建設工業(株)
イビデン(株)	昭和産業(株)	東京ガス(株)
SMK(株)	(株)シンシア	東京トヨタ自動車(株)
SMBC日興証券(株)	新菱冷熱工業(株)	東京トヨペット(株)
SGホールディングス(株)	(株)THINKフィットネス	(株)東京放送ホールディングス
荏原実業(株)	スズクホールディングス(株)	(株)東芝
王子ホールディングス(株)	住友化学(株)	(株)東北新社
大分キヤノン(株)	住友金属鉱山(株)	(株)東陽
大分キヤノンマテリアル(株)	住友商事(株)	東洋鋼鈑(株)
(株)オーディオテクニカ	住友電気工業(株)	東レ(株)
(株)大林組	住友ベークライト(株)	凸版印刷(株)
岡谷鋼機(株)	住友林業(株)	(株)巴川製紙所
(株)オハラ	生化学工業(株)	トヨタ自動車(株)
花王(株)	セイコーエプソン(株)	トヨタ自動車東日本(株)
科研製薬(株)	積水化学工業(株)	(株)豊田自動織機
カシオ計算機(株)	(株)セブン&アイ・ホールディングス	トヨタ車体(株)
鹿島建設(株)	センコー(株)	豊田通商(株)
(株)カシワバラ・コーポレーション	セントラル警備保障(株)	豊田鉄工(株)
片岡物産(株)	総合メディカル(株)	トヨタ紡織(株)
かどや製油(株)	ソーバル(株)	鳥居薬品(株)
キーウェアソリューションズ(株)	(株)ソフトクリエイト	長瀬産業(株)
菊水化学工業(株)	(株)損害保険ジャパン	(株)なとり
キッコーマン(株)	第一三共(株)	ナブテスコ(株)
キヤノン(株)	大王製紙(株)	南国殖産(株)
キヤノンプレジジョン(株)	(株)大気社	ニチアス(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)	大成機工(株)	(株)ニチレイ
京セラ(株)	大成建設(株)	日揮(株)
協和発酵キリン(株)	(株)タイセイ・ハウジー	(株)日建設計
極東貿易(株)	ダイダン(株)	日清オイリオグループ(株)
(株)極洋	大同メタル工業(株)	日新製糖(株)
キリンホールディングス(株)	(株)ダイドーリミテッド	(株)日清製粉グループ本社
クオンツリサーチ(株)	大日本住友製薬(株)	日清紡ホールディングス(株)

個人寄付

日通旅行(株)  
日東電工(株)  
(株)ニトリホールディングス  
日本紙パルプ商事(株)  
(株)日本触媒  
日本精工(株)  
日本たばこ産業(株)  
日本調剤(株)  
(株)日本トリム  
日本農産工業(株)  
日本ヒューム(株)  
日本フォームサービス(株)  
(一社)日本燐寸工業会  
(株)NIPPO  
日本ガイシ(株)  
日本金属(株)  
日本水産(株)  
日本製紙(株)  
日本製紙バビリア(株)  
日本ゼネラルフード(株)  
日本通運(株)  
日本ハム(株)  
日本マニファクチャリングサービス(株)  
日本郵船(株)  
能美防災(株)  
(株)ノーリツ  
野村ホールディングス(株)  
伯東(株)  
パナソニック(株)  
浜松ホトニクス(株)  
(株)パレスホテル  
(株)バンダイナムコホールディングス  
阪和興業(株)  
東日本旅客鉄道(株)  
久光製薬(株)  
日立キャピタル(株)  
日立金属(株)  
(株)日立国際電気  
(株)日立製作所  
(株)日立ハイテクノロジーズ  
(株)日立物流  
日野自動車(株)  
ヒューリック(株)  
ヒロセ電機(株)  
華為技術日本(株)  
福島キヤノン(株)  
富士港運(株)  
富士通(株)  
(株)富士通ゼネラル  
(株)フジテレビジョン  
富士電機(株)  
芙蓉総合リース(株)  
プリマム(株)  
ホーチキ(株)  
北越紀州製紙(株)  
前田建設工業(株)  
(株)マルハニチロホールディングス

丸紅(株)  
みずほ証券(株)  
(株)三井住友銀行  
三井住友信託銀行(株)  
三井物産(株)  
三井不動産(株)  
三井ホーム(株)  
三井松島産業(株)  
(株)ミツウロコグループホールディングス  
三菱重工業(株)  
三菱商事(株)  
三菱製鋼(株)  
三菱製紙(株)  
三菱電機(株)  
(株)三菱東京UFJ銀行  
三菱UFJ投信(株)  
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株)  
(株)メイテック  
森永製菓(株)  
森永乳業(株)  
森ビル(株)  
(株)八神製作所  
山田コンサルティンググループ(株)  
(株)ヤマノホールディングス  
ヤマハ(株)  
ヤマハ発動機(株)  
ユアサ商事(株)  
有機合成薬品工業(株)  
(株)UKCホールディングス  
(株)ユーシン  
郵船ロジスティクス(株)  
(株)ヨシタケ  
(株)ヨロス  
ライオン(株)  
(株)LIXILグループ  
(株)リクルートホールディングス  
(株)リコー  
菱洋エレクトロ(株)  
(株)リンクレア  
リンナイ(株)  
(株)ルネサンス  
レンゴー(株)  
ワタキューセイモア(株)  
  
〈その他〉  
旭硝子(株)本社勤務有志一同  
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)  
岡谷鋼機(株)グループ社員一同  
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)  
東海プレス工業(株)  
福島工業(株)  
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付  
三菱UFJニコスわいわいプレゼント  
積水化学工業OB有志グループ

安形哲夫  
安藤重寿  
阿比留 雄  
阿部 弘  
芦田昭充  
池田 一  
石井寅男  
石井克政  
井川正治  
市川 晃  
市田行則  
一丸陽一郎  
一色誠一  
出光 昭  
伊藤一郎  
伊藤謙介  
伊藤順朗  
伊奈功一  
井上 健  
井上 實  
井上雄次  
井原直人  
伊原保守  
岩井清行  
岩間芳仁  
上坂外志夫  
上田明弘  
上田建仁  
上西栄太郎  
上ノ山智史  
上原 忠  
氏家純一  
内山田竹志  
宇野秀海  
江幡真史  
エン・リダ  
大久保尚武  
大久保 学  
太田完治  
大谷信義  
大西寛文  
大八木成男  
岡 素之  
岡本 晋  
小川信也  
小川富太郎  
奥 正之  
奥平総一郎  
小椋昭夫  
長田 洋  
小澤二郎  
小澤忠彦  
小原好一  
小山田浩定  
加賀美 猛  
影山嘉宏  
加藤敬太

金子達也  
神吉利幸  
上脇 太  
川村 誠  
川本裕康  
岸 暁  
北 修爾  
木下雅之  
木下盛好  
木村 康  
申間新一郎  
國廣 正  
久芳徹夫  
久保 肇  
久保田政一  
栗和田榮一  
黒木和清  
畔柳信雄  
高下貞二  
郡 昭夫  
古賀信行  
小平信因  
後藤高志  
小林秋道  
小林栄三  
小林 料  
近藤 賢  
坂口美代子  
坂根正弘  
嵯峨宏英  
櫻井邦彦  
佐藤悦郎  
佐藤公厚  
佐藤正敏  
讚井暢子  
澤田 聡  
塩田 久  
塩野元三  
篠 秀一  
島津正男  
杉谷文彦  
関 正雄  
関口俊一  
瀬古一郎  
染谷光男  
高尾剛正  
高木智之  
田頭秀雄  
高原慶一郎  
高見浩三  
宝田和彦  
武田 学  
田口俊明  
多田正世  
巽 和彦  
田内常夫  
張 富士夫

辻 清孝  
辻 亨  
土屋 純  
寺師茂樹  
東條 洋  
遠山真人  
徳植桂治  
富沢泰夫  
豊田章男  
豊田英二  
豊田章一郎  
豊田達郎  
中井邦治  
長井鞠子  
長島 徹  
中村良和  
仲山 章  
永山 治  
新美篤志  
西英二  
西堤 徹  
二橋若雄  
貫 正義  
根岸修史  
野木森雅郁  
野澤育子  
能勢泰祐  
野力 優  
羽賀昭雄  
長谷川開史  
蜂谷真弓  
ハットリトオル  
花木義磨  
濱 厚  
林田紀久男  
半谷 順  
日吉栄一  
平井茂雄  
福井喜久子  
福神邦雄  
福田圭子  
福田 睦  
福永年隆  
藤井重樹  
藤本 勝  
真板昭夫  
横原 稔  
真下正樹  
増井裕治  
松永隆善  
松丸美佐保  
松本邦康  
馬淵隆一  
丸山博和  
三浦仁美  
三木繁光  
御手洗富士夫

三宅隆雄  
ミキ・リョウ  
宮林克行  
宮原耕治  
三吉正芳  
椋田哲史  
村上和正  
村上仁志  
村瀬治男  
森本浩志  
八木健次  
山口範雄  
山口範一  
山田淳一郎  
山本良人  
横山裕行  
横山元彦  
米倉弘昌  
若林 忠  
渡邊 新  
渡辺博行  
鰐淵美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

# 「チャールズ・ダーウィン研究所 設立50周年記念講演会」を開催

2014年7月23日、経団連ホールにおいて、「チャールズ・ダーウィン研究所」の最高運営責任者(所長)であるスウェン・ロレンツ氏の来日に伴う同研究所設立50周年の記念講演会を行った。

佐藤正敏経団連自然保護協議会会長の祝辞と開会挨拶に続き、日本で同研究所の活動を支援してきた「日本ガラパゴスの会」の伊藤秀三会長の講演、ロレンツ氏の講演と質疑応答を行い、60名を越す参加者が世界自然遺産第1号のガラパゴス諸島と日本の関わり、現状について熱心に耳を傾けた。



スウェン・ロレンツ所長による講演の様子



写真左より、佐藤正敏経団連自然保護協議会会長、チャールズ・ダーウィン研究所のスウェン・ロレンツ所長、伊藤秀三日本ガラパゴスの会会長



2005年、野生化ヤギは撲滅された。2006年、植物は再生してきた。柵の中で保護されてきた固有種も広がってくるであろう。右下は、別箇所のスカレシア保護地である。

野生化したヤギから固有種スカレシアを保護するために柵囲いを設置

## 日本ガラパゴス交流史5つの話題

日本ガラパゴスの会 会長、長崎大学名誉教授  
**伊藤秀三氏**

太平洋の彼方、エクアドルにあるガラパゴス諸島は、1835年の英国青年チャールズ・ダーウィンの調査以来、生物進化の聖地として世界の注目を集めてきた。今日は、日本・ガラパゴス交流82年の歴史から5つの話題を紹介したい。

1番目は、カリフォルニア科学アカデミーの技師であった朝枝利男である。学術探検の一員として日本人で初めてガラパゴスの土を踏んだ朝枝は、1932年5~7月の3カ月間滞在し、水揚げされた海産生物の水彩スケッチ、写真・日誌などの記録を担当した。

当時の記録は、今でも科学アカデミーの図書館に保管されている。

2番目は、戦後行われた日本からの3回の調査である。まず、59年の東京水産大学(現 東京海洋大学)の海鷹丸、63年のNHK、そして64年には伊藤も初めて国際調査団に参加した。一連の調査の報告は日本における初めてのガラパゴスの紹介となった。

3番目は、98年のダーウィン研究所の元所長マックファーランドの来日である。日本エコツーリズム推進協議会の設立記念講演を行い、日本での普及の引き金になった。同時に、常陸宮家、関係する財団、企業、研究所を訪問し、カシオ社では腕時計の特別仕様の成約、朝日新聞サイアス誌の取材な

ど精力的に活動した。

4番目は経団連自然保護基金からの長年にわたる支援である。98年、研究所の進める植物多様性保全プロジェクトに同基金からの支援が始まり、他のプロジェクトへの支援も併せ、2013年まで続いた。欧米中心の支援ネットワークに日本の基金が参加したこと、動物だけでなく植物の保護にも目を向けた点で画期的な支援である。

5番目は、02年に「第10回コスモス国際賞」を受賞したことである(団体として初)。授賞式に幹部が来日し、経団連にも答礼訪問を行った。

全てを紹介しきれないが、その後も日本人・日本の機関(JICA他)・企業による研究や支援、ガラパゴス保全への貢献は続いており、関係者として深く感謝申し上げたい。

## ガラパゴス諸島の保全のための科学 ～企業の資金援助機会

チャールズ・ダーウィン研究所 所長  
**スウェン・ロレンツ氏**

ガラパゴス諸島は陸地の97%が保護区に指定され、ゾウガメをはじめ多くの象徴的な動物で有名である。当研究所の初期のプロジェクトに1960年代当時、絶滅の危機にあったゾウガメの人工繁殖があるが、現在では推計およそ5万頭まで回復している。

なぜガラパゴスを守る必要があるのか？それは、この地球上で他にはいない生物が多く生息し、海洋保護区はウミガメやサメにとって最も重要な繁殖場所であり、ダーウィンが訪れた時と同じように今でも生物進化の現象を観察できる場所だからである。一方、過去40年で観光客は10年ごとに倍増、人や船の往来により、侵略的外来種が大きな問題となっている。

多くの課題に対し、われわれはエクアドル政府と共に、ガラパゴスの保全に欠かせない役割を果たしてきた。チャールズ・ダーウィン財団は59年にベルギーで登記され、5年後に研究所を開所。「将来世代のために、ガラパゴスを保全する科学的証拠を提供する」という明確な目標を掲げている。現在約30人の研究者が常駐し、年間100人の研究者が島を訪れる。また、70年代から1,300人を超えるエクアドルの奨学生を

受け入れてきた。財団はエクアドル政府との協定で、保

全政策に直接助言することが認められている。最近の例では、7年に及ぶサメの調査データを基に政策提案し、漁業規制の変更につなげた。

われわれは政府から資金提供を一切受けずに活動しており、こうした自立した活動を継続していくため、以前にも増して民間企業との提携・連携を探っている。では、ガラパゴスのような島に企業が関わりを持つ意味はどこにあるのだろうか？ メリットの一つに、メディアを通して企業とガラパゴスの関係を広報できるため、企業のイメージアップにつながる事が挙げられる。ガラパゴスはエコツーリズムを代表する地であり、持続可能な社会を実現する世界的なモデルとなり得る。例えば、スイスの腕時計メーカーIWC社がわれわれとの提携製品を紹介した動画配信は1カ月で420万アクセスを得、世界のさまざまな報道機関がこの取り組みを記事にした。

日本の企業にとっても、ガラパゴスは魅力的な場所になるだろう。まず、ガラパゴスには日本(製品)びいきという素地がある。また、日本と同じ島で火山があり、ガラパゴスを持続可能な島にしていくには最先端技術が必要だ。われわれは、日本企業や日本の技術の受け入れ、ガラパゴスとの連携に



会場からの質問に答える清水善和日本ガラパゴスの会理事長

大きな可能性を見出ししている。

今後の企業との連携には、お互いの価値観の共有、互恵関係の構築が重要である。侵略的外来種の駆除など緊急の課題に対しては、グーグルアースとの提携や所蔵標本の活用など、新たな試みも行いながら取り組んでいく。

### 質疑応答

講演後、「日本ガラパゴスの会」の清水善和理事長も登壇し、会場との質疑応答を行った。ゾウガメの増え過ぎによる影響を懸念する質問に対し、もともとの推定生息数は50万頭で心配ないが、一部の島は餌となる植物の量から繁殖調整が必要になる可能性が指摘された。また、鳥類に寄生する外来ハエの駆除に関し、清水氏より、小笠原における放射線での不妊化による駆除の例が示された。さらに、固有植物スカレシアが外来種ブラックベリーに駆逐されつつある懸念など、活発な質疑が行われた。

## 特別寄稿 ガラパゴスの現代的な意義

特定非営利活動法人日本ガラパゴスの会 理事、事務局長  
**奥野玉紀氏**

2014年、チャールズ・ダーウィン研究所は開所50周年を迎えた。研究所を運営するチャールズ・ダーウィン財団は、半世紀以上の長きにわたり、世界中からの寄附や基金によって運営資金を賄い、ガラパゴス諸島の保全科学を一手に担ってきた。ガラパゴスの保全を願う人々からの支援と研究者らの熱意・努力が、大きな成果と事例を世

界に示し続けている。

ガラパゴスは、人間の手の入っていない無垢な生態系を体験できる世界でも稀に見る場所で、それ故に生物進化の現象を間近に観察できる科学の地でもある。

また環境保全と経済活動の両立について、半世紀の知識と経験を蓄えた「持続可能な社会」の実践の場でもある。経団連自然保護基金からの長年にわたる助成は、これを深くご理解いただき、同研究所の活動を大きく支えていただいた、日本からの支援として誇るべきものだ。

南米の小国にあるガラパゴスでは今、日

本の高い環境技術が必要とされている。ロレンツ氏の来日を機に、今後の新たな日本とガラパゴスの関係に期待したい。



ガラパゴスの海洋保護区はウミガメの大切な産卵場所

# 視察 報告

# 滋賀県東近江市における環境保全 ～「ふゆみずたんぼ」を訪ねて

2014年7月17日、経団連自然保護協議会は、滋賀県東近江市愛知川沿岸地区にある2014年度経団連自然保護基金支援プロジェクト「生物多様性保全を目指した農業モデルの形成」の活動サイトを訪問した。

今回の視察には、前日、関西での地域懇親会に出席した地球環境関西フォーラムの2名を含む13名が参加。雑草取りの作業を通じて「ふゆみずたんぼ」農法を体験するとともに、今後の取り組みや課題について、実施団体の公益社団法人日本国際民間協力会(NICCO)の小野了代理事長他スタッフの皆さんより説明を受けた。

## 「ふゆみずたんぼ」農法の 取り組み

公益社団法人日本国際民間協力会(NICCO)は、2007年11月～14年3月の6年間にわたり、滋賀県蒲生郡竜王町の休耕田や耕作放棄地を借り受け、環境や生物多様性の保全・農家の収入向上を目的とした「ふゆみずたんぼ(冬期湛水不耕起稲作)」の実践と普及を行ってきた。

竜王町では、6年間で同団体の13aの水田に加え、活動に賛同した地元農家による9aの合計22aで「ふゆみずたんぼ」農法が実施され、生物多様性の保全に関しては、環境省および滋賀県の絶滅危惧種を含む110種の生物が観察され、一定の成果を得ている。収穫米も市場小売価格を大幅に上回る価格で取り引きされている。

## 愛東地区での取り組み

滋賀県東近江市愛東地区は、竜王町と同じ近江盆地に位置し、鈴鹿山脈を源流とする愛知川の豊かな水に恵まれ、従来より稲作の盛んな地域である。近年は他の地域と同様に農業従事者の高齢化や兼業農家の増加が進み、その結果、耕作放棄地が増える一方で、農薬を含む農業排水の琵琶湖への流入、富栄養化の影響などが出ている。

NICCOでは、竜王町での経験を生かし、「ふゆみずたんぼ」の普及とさらなる実践、農家の拡大に向け、14年度事業として同市中戸町の約5haを借り受け、モデル圃場として開き、5月に初回の田植えを行い2

反に有機コシヒカリと有機キヌヒカリの作付けを実施した。

## 現場での作業体験

視察当日は、梅雨明けの好天の下、田植え後に生えてきた雑草の除去作業を体験した。最初にNICCOの榎木(とちぎ)捨蔵理事より「ふゆみずたんぼ」農法の紹介があり、その後、同農法を手がけて19年になる協力農家の安井慶典氏の指導の下、参加者全員で草取りを実施した。

イネの発育は順調ながら、2～3年は「ふゆみずたんぼ」農法による有機物の循環を生み出すための雑草取りなどの管理は欠かせない。そうして水生生物が多く戻ると、その排泄物や死骸、取った雑草を乾燥した肥料などによりトロトロ層が作られ、3年後には除草作業を必要としない田んぼが完成する。草取りで一汗かいた後、「ふゆみずたんぼ」で栽培された玄米のおにぎりを味わった。

また、田んぼには既に多くの生物の姿が見られ、アメンボやカエルその他、環境省のレッドリストにおいて準絶滅危惧種となっているコオイムシの姿も見る事ができた。「ふゆみずたんぼ」が生物にとって貴重な生息環境になることを確認した。

## これからの課題

NICCOでは、京阪神1,400万人の生活に直結している琵琶湖の水の水質保全のため、「ふゆみずたんぼ」農法の有効性をこれからも訴え、普及を進める計画である。そ

のためには、行政・農家・市民への啓発と、支援者を増やす取り組みを進めていくことが課題となっている。モデルとなる竜王町、東近江市での取り組みとその成果を経団連自然保護協議会をはじめ、企業支援者にも広く伝えていきたいとの総括があった。

田んぼでの体験の後、日本における企業CSRの原点・先駆けとなる「三方よし」の思想を生んだ近江商人の里・五個荘に立ち寄り、先人の優れた実績に触れるとともに、安土城址と湖東の景観を見つつ今回の視察を終えた。



NICCOの榎木捨蔵理事(写真中央)



「ふゆみずたんぼ」について説明を受ける

# 生態系改善型農業



準絶滅危種のコオイムシ

寄稿

## 東近江「ふゆみずたんぼ」への視察を受けて

公益社団法人日本国際民間協力会(NICCO) 菊澤 育代

NICCOが2007年より滋賀県竜王町で進めてきた「ふゆみずたんぼ」事業を、今年度より同県東近江市にて展開することとなり、その1年目の事業地にて、経団連自然保護協議会の視察を受ける機会に恵まれた。

視察団の皆さまには、単なる事業地視察にとどまらず、7月半ばの暑さ厳しい中、圃場での草抜き作業を行っていただいた。田植えから2カ月を経過した弊会の有機圃場では、稲に負けじと伸びてきたヒエやアワがそこそこに顔を出していたが、予定時間を押してまで

作業に取り組んでいただいた皆さまに、この場をお借りして感謝申し上げます。

また、関西経済界メンバーと共に、「ふゆみずたんぼ」事業の紹介の他、滋賀県庁での副知事への表敬訪問を通して、弊会の活動を広く紹介することができた。さらに、昨年収穫した「ふゆみずたんぼ」の玄米塩おにぎりを作業後に皆さまにご試食いただき、多様な生物が作り上げた有機だからこそ味わえる玄米100%の味を知っていただけたことも大きな収穫であった。



「ふゆみずたんぼ」農法に欠かせない雑草取りを体験



NICCOのスタッフと視察メンバー(前列右から2人目がNICCO小野の代理事長)



東近江市愛東地区にあるNICCOの活動サイト



草取り作業前の田んぼ



抜いた雑草(手前)ときれいになった田んぼ



### 東北復興支援への取り組みの経緯

2011年の東日本大震災で東北地方の海岸や干潟、森林などの自然環境が甚大な被害を受けた。経団連自然保護協議会は、豊かな自然生態系を還元しつつ、被災地域の社会と経済の復興を図ることが急務であると考え、12年5月に環境省自然環境局との間に東北復興支援への協力に関する覚書を締結した。

環境省は「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」をまとめ、南北700kmをつなぐ長距離自然歩道（「みちのく潮風トレイル」と命名）の設定、自然環境モ

ニタリングなど6つの施策を現在進めている。

当協議会では、12年以降、本年5月までに、環境省や地元関係者との情報交換・連携を図りつつ、5回の現地視察やイベント参加、5回の東北復興支援プロジェクトワーキング会合（13年9月に企画部会の中に設置）を重ね、以下の取り組みを行ってきた。

#### 1) 経団連自然保護基金による東北復興支援案件への助成

2012年度3件、13年度3件、14年度7件で、3年間の累計4,080万円。

※主に被災地の自然環境の調査・分析。

#### 2) 会員への被災地情報の発信・共有

・13年3月、東北復興支援をテーマに企業とNGO等との交流会を開催。

・14年5月、総会記念講演、シンポジウム、NGO等との交流会を開催（本号、特集1にて詳細を紹介）。

#### 3) 環境教育の教材として「生物多様性の本箱」を寄贈（浄土ヶ浜ビジターセン

ター、七ヶ浜町・地球の楽好）

#### 4) 自然再生・エコツーリズムの実施による三陸復興支援

国立公園、みちのく潮風トレイルの整備・普及への協力として、関連イベントへの参加、中の浜での植樹イベントなどを実施。

### 「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」における記念植樹

5月24日、天気にも恵まれ、「震災メモリアルパーク中の浜」において環境省主催の開園式が行われた。

式典には地元選出国會議員や山本正徳宮古市長の他、宮古市職員、地元企業関係者、地域の住民・市民代表者など総勢120名余が参加した。環境省の牧原秀樹政務官の主催者挨拶、山本宮古市長の地元代表挨拶に続き、来賓として出席した当協議会の佐藤正敏会長が、浄土ヶ浜ビジターセンターに寄贈した「生物多様性の本箱」の目録を市長に贈呈した。

## 特集3

# 東北復興支援プロジェクト 「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」記念植樹



約100名の参加者が400本の苗木を植樹



目線が津波高の約15mになるように造成された丘を見上げる



岩手県産や周辺の山で採取された苗木に限定して準備

来賓によるテープカットで開園し、環境省職員の案内で園内施設を見学。震災がれきなどを使用して、目線が津波高である約15mの高さになるように造成された丘に登ったが、その高さに改めて自然の巨大なエネルギーを感じた。もともと中の浜は、隣接する女遊戸(おなっぺ)海水浴場と共に、緑豊かなキャンプ場として広く市民に親しまれた場所であった。幸い震災による犠牲者はなかったものの、園内には被災したトイレや炊事場、木の高所に引っかかった漁業用のブイなどが残り、震災の記憶を伝えている。環境省と宮古市は、防潮堤が破壊され大きな被害を受けた市内北部の田老地区と共に、震災の記憶を次世代へ教訓として残す「学ぶ防災」施設として中の浜を整備した。

第2部として当協議会の主催により記念植樹\*が実施された。佐藤協議会会長が開会の挨拶に立ち、環境省や地元関係者、参加者への謝辞と、今後の苗木の成長、緑豊かな

な森の回復、地域の再生への期待を述べた。

次いで、牧原環境省政務官、山本宮古市長、千葉茂樹岩手県副知事ならびに佐藤協議会会長が、地元・崎山小学校の児童代表と代表者植樹を行った。その後、指導員による苗木の説明、実演指導を踏まえて、参加者全員で、1600m<sup>2</sup>に400本超の苗木が植えられた。

今回の植樹は、①震災で傷んだ自然=森の再生、②元の森に極力近づけるよう、地域に自生している樹種の苗木を確保するよう配慮した。当協議会では、地元関係者と連携し、植樹した苗木が枯れないよう今後3年(16年度まで)、5回にわたり草刈などの管理を行う計画である。

※主催：経団連自然保護協議会、協力：環境省東北地方環境事務所

### 今後の東北復興支援

当協議会では、今後も引き続き以下の取り

組みを実施し、自然環境の再生を通じた東北復興支援を点から線に、線から面に広げ、地域の復興・経済の復興につなげていきたいと考えている。

- 1) 経団連自然保護基金による復興関連プロジェクトへの助成・支援
- 2) 自然再生/エコツーリズムの実施による「三陸復興支援国立公園」「みちのく潮風トレイル」の整備・普及への協力
  - ・「中の浜・復興ふれあいの森」での管理イベントの継続、地域との利用連携の模索。
  - ・トレイルの南の起点・福島県相馬市松川浦でのイベントの開催。
  - ・会員企業への情報提供、エコツーリズムのきっかけ作り。
- 3) 会員企業への情報発信、会員企業の取り組み事例の共有、企業特性を生かした支援
- 4) 「生物多様性の本箱」の寄贈

## 2014年5月24日、経団連自然保護協議会は岩手県宮古市中の浜に開園した「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」にて記念植樹を実施しました。

この植樹は12年5月に環境省自然環境局と当協議会の間で交わされた覚書に基づき、準備を進めてきたものです。

同地は、環境省が震災の遺構を後世に記憶として残すよう新たに整備した震災メモリアルパークで、当日開園を迎えました。

開園式典ならびに記念植樹の様子、今後の復興支援などについてご報告します。

記念植樹に際し、挨拶に立った佐藤正敏経団連自然保護協議会会長



記念植樹を祝い、参加した皆さんと



代表者植樹を行った皆さん



浄土ヶ浜ビジターセンターに寄贈した「生物多様性の本箱」



公益信託 経団連自然保護基金

*Keidanren Nature Conservation Fund*

経団連自然保護協議会

*Keidanren Committee on Nature Conservation*

経団連自然保護協議会

会 長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

